

公募型プロポーザル実施の公示

2026年6月18日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1 事業概要

(1) 事業名

令和8年度 万博レガシー事業「AI時代のAIオリエンテッド・プラットフォーム構築及び運営のDX化事業」

(2) 事業の目的及び概要

日本初のIR開催地に選ばれた大阪・関西は、2025年には大阪・関西万博を開催し、世界から来訪や注目を一定獲得した。一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)は、これらの資産を今後も維持・拡大すべく、海外旅行検討層の訪れたい渡航地として“関西”及び“関西各地域”を選んで頂ける“関西ツーリズムグランドデザイン 2030”の取り組みをさらに加速させる。

2023～2025年には、当本部が運営してきた「万博推進協議会・広域観光周遊促進事業」において、各地域から観光情報、コンテンツ情報、を吸い上げ、タリフ化、OTA 連結、The Gate to KANSAI(当本部が運営するインバウンド向け観光情報サイト。以下、G2Kという。https://www.the-kansai-guide.com/)への掲載・情報発信を行い、地域との情報連携を強めてきた。この情報資産と連携基盤を受け継ぎ、今後は情報の吸い上げ、更新、といった一番労力のかかる業務の自動化を検討し、地域情報の取りまとめ→サイトでの情報発信のスピード感を高めるDX化を推進していくことを万博レガシーと位置付ける。また、このDX化の波及により、各地域での訪日インバウンド向けマーケティングコストを削減し、G2Kでの発信に統合していく仕組みへ昇華させる可能性を模索する。さらに、既存の広域観光情報データベースではクリアになっていない地域情報データの著作権や2次利用に関する取り決め・取り扱いに関する整理にも着手していく。このように、万博により繋がった各地域との連携体制をさらに強化していく。

本事業では、広域観光情報サイトとして、AI時代におけるサイト流入促進及びサイト運営の在り方を見直し、DXによる最適モデルを構築することを目的とする。それにより、ユーザーだけでなくAIにも信頼・参照されやすい、関西広域における公式観光情報サイトとしての地位確立を目指す。

(3) 委託金額の上限

13,000,000円(消費税および地方消費税の額を含む)

2 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

メールアドレス: dejima-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間及び応募方法

応募期間：2026年6月18日(木)から2026年7月2日(木)17:00まで。

応募方法：全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・募集要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(募集要領\)-8.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(募集要領)-8.pdf)
- ・仕様書 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(仕様書\)-8.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(仕様書)-8.pdf)
- ・評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価要領\)-8.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価要領)-8.pdf)
- ・評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価基準\)-8.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価基準)-8.pdf)
- ・提案書様式 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(提出書様式\)-7.docx](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(提出書様式)-7.docx)

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2026年7月2日(木)17:00までに、電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)を提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2026年6月25日(木)17:00まで。

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、

閲覧に供する。閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等：説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時：文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 受託候補者選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上